

議会改革委員会

政務調査費について

虹の会 政務調査費の改善案

1. ガソリン代

議員活動に伴う移動で発生する燃料費

神奈川県議会でも案分規定がある。大和市議会としても必要ではないか。

2. 連絡にかかる費用

市政報告会や公聴会、問い合わせへの対応など様々な場面で通信費がかかる。その中で通話料金は、議員の自己負担となっている。一部補助が必要ではないか。

3. 書籍購入費用

現在は市政に関するものと限られているが、政治は明確に線引きできるものではない。明らかに政治から逸脱する場合以外は認めるべきではないか

4. 資料作成、配布費用

現在、市政報告のレポートを発行するとき、議会で発言したことに限るとなっている。しかし、行政に向けた場合と市民にそれを説明する場合では言葉の表現や補足しなければならない場合が数多くある。ただ議会で起こったことを報告するのではなく、なぜその質問をするに至ったか、質疑の後の感想や今後の展望もレポートに記載することができるよう運用を切り替えていくべきではないか。お隣の座間市議会では、弾力的な運用がなされている。

5. 名刺作成費用

名刺は議員活動をするうえで不可欠なものであることから、公費負担を可能とするべきではないか。

6. ホームページ開設

ホームページは、様々な情報発信や意見を集める為に有効なツールである。

議会は、議員の集合体であり多様な意見を持っている。議員ごとに情報がまとまったサイトがあるのは議会としても大変有意義であることから、政務調査費を使えるようにするべきではないか。米沢市議会では議会としてホームページをもち、その中に議員ごとのページがあった。

7. クレジットカードでの支払い

現在、大和市議会は政務調査費の支出の際、クレジットカードでの支払いを認めていない。ポイントの特典があるからだ。であるならば付加されるポイント分を差し引けば問題がない、カード支払い時の充当率を決めて、使いやすくするべきではないか